

つくばみらい市告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定したので、つくばみらい市財務規則（平成18年3月7日規則第31号）第32条の2の規定により告示する。

令和8年1月8日

つくばみらい市長 小田川 浩



1. 指定納付受託者の名称及び所在地
・株式会社DMC a i z u
福島県耶麻郡猪苗代町字葉山7105番地
2. 指定納付受託者の指定をした日
令和8年1月8日
3. 指定納付受託者に納付させる歳入の種類
ふるさとづくり寄附金
4. 指定納付受託者に歳入を納付させる期間
令和8年1月14日～令和8年3月31日